


## 金融ADRあっせん人・仲裁人候補者

	氏 名	瀬戸和宏
	ふりがな	せとかずひろ
	事務所 住 所	東京都新宿区四谷1丁目20番地 佳作ビル2階 和の森法律事務所
	電 話	03-5269-2051
F A X	03-5269-2061	

<p>主な経歴 (登録年月日, 弁護士活動 や主な公益活動等)</p>	<p>1. 弁護士登録年月 昭和60年4月(東京弁護士会)</p> <p>2. 委員会関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成3年4月以降現在 東京弁護士会消費者問題特別委員会 委員</li> <li>・平成4年6月以降現在 日弁連 消費者問題対策委員会 委員・幹事 平成28年6月～現在 委員長</li> <li>・平成20年4月以降現在 市民窓口委員会 委員</li> </ul> <p>3. その他(著書, 公職など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「銀行の融資者責任～消費者被害の実態と救済～」 日本弁護士連合会編 東京経済新報社 他</li> <li>・特定非営利活動法人消費者機構日本: 理事</li> <li>・千葉大学大学院専門法務研究科非常勤講師(消費者法)</li> </ul>
<p>金融機関側・顧客側の別</p>	<p>金融機関側 ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">顧客側</span></p>
<p>主な取扱い分野</p>	<p>消費者被害(悪質商法被害、金融取引被害、クレジット・リース被害など)</p>

あっせん人・仲裁人の メッセージ	
---------------------	--

東京弁護士会，第一東京弁護士会，第二東京弁護士会は，貴職からいただいた個人情報を以下の目的で利用及び第三者への提供をすることがあります。

1. 上記でいただいた情報をあっせん人・仲裁人候補者名簿に登載するほか，紛争解決センターでのあっせん・仲裁手続において，当事者があっせん人・仲裁人の選択を希望する場合，あっせん人・仲裁人候補者名簿の閲覧，交付等による提供を行います。
2. 委嘱した事件の書類等の送付・事務連絡のために利用し，当事者に提供することがあります。
3. 各種事務連絡，研修等ご案内を行うために利用することがあります。